2次構、高度モデル事業、3次構計画構想図

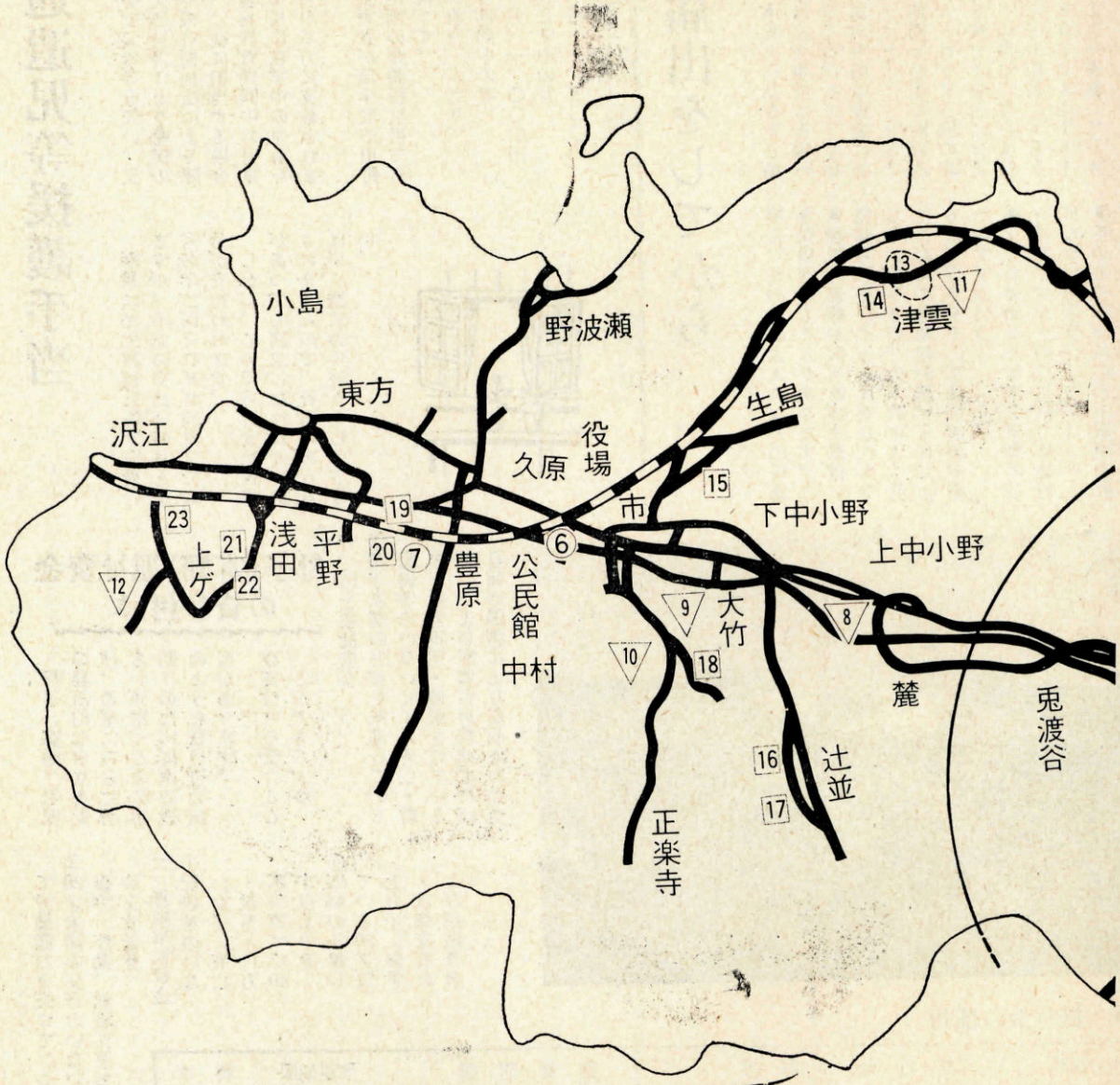

2次構、3次構地区

税金が納め過ぎになっていませんか

確定申告をしなくてもよい人でも、税金が納め過ぎになっている人は、確定申告をすれば税金が返ってきます。

次のような人は、税金が納め過ぎになっていないかお確かめください。

一、給与所得者で

①年の中途で退職し、その後所得のなかった人

②多額の医療費を支払われた人

③住宅を新築され、一二月三一日までに居住された人

④災害や盗難にあって住宅や家財に損害のあった人

二、配当や原稿料などの収入から源泉徴収された税金があってしかも全体の所得があまり多くない人

税金が返ってくる人の申告書は一月から受けつけていますので、お早めに申告してください。

（長門税務署）

「一月の税金」

町県民税　四期分……一月三一日まで